

第23回参議院議員通常選挙

明るく豊かな社会を築くため、棄権せずに投票しましょう

投票日時 7月21日(日) 7時～20時

開票は 21時15分から **総合体育館**

投票できる方

平成5年7月22日以前に生まれた方で、平成25年4月3日以前に本市に住民登録をし、引き続き3カ月以上お住まいの方 ※平成25年4月4日以後に転入届出をした方は、本市の選挙人名簿に登録されません。前住所地の市区町村にご確認ください

投票所入場券

- 選挙人名簿に記載されている住所に郵送します。投票所には忘れずに投票所入場券をお持ちください。7月4日(木)までに郵送する予定です
- 投票所入場券に記載されている投票所と受付番号を確認してからお出かけください
- 投票所入場券の再交付を受けた方は、当初の投票所入場券が見つかった後も、投票所には再交付を受けた投票所入場券をお持ちください
- 投票所入場券が届いていない方、また紛失された方は、選挙管理委員会にご連絡ください

投票所入場券の開けかた

投票所入場券(はがき)は世帯単位の4人連記式で、5人目からは別のはがきになります。三つ折りのはがきを表・裏両面から開き、それぞれハサミで切り離して持参してください

投票方法

選挙区選挙と比例代表選挙の2つの選挙により議員を選びます

投票順序・投票用紙

初めに選挙区選挙の投票用紙(薄い黄色)で投票します。次に比例代表選挙の投票用紙(白色)を受け

取り投票します。投票記載所は、選挙区選挙用と比例代表選挙用の2カ所になります

候補者の氏名や政党名などの掲示

選挙区選挙については、候補者の氏名と党派別を掲示します。また、比例代表選挙については、政党の名称と略称、名簿登載者(候補者)の氏名を掲示します

投票用紙の書き方・書き損じ

- 選挙区選挙の投票用紙には候補者1人の氏名を書いてください
- 比例代表選挙の投票用紙には1つの政党名(略称も可)または候補者1人の氏名のどちらかを書いてください
- 書き間違いや投票用紙が破れたときは、係員に申し出てください。新しい投票用紙に取り替えます
- いずれも余分なことを書くとは無効投票になる場合がありますのでご注意ください

代理投票・点字投票

- 体が不自由で字が書けない方や読み書きのできない方には、投票事務従事者が本人に代わって書きま
- 目の不自由な方には点字器を用意していますので、点字投票をされる方は、係員に申し出てください
- 各投票所に車いすを用意しています。また、車いすで投票所に来られた方はお手伝いしますので、係員に申し出てください

選挙公報の配布

候補者の氏名、写真、経歴、政見などを記載した選挙公報を投票日の2日前までに各家庭に配布します

詳細 選挙管理委員会事務局	
▶ 選挙人名簿・投票所入場券について	☎84-4075
▶ 期日前投票・不在者投票について	☎84-4076
▶ その他	☎32-6764

投票区	投票所名称	投票区の区域
第23	北星小学校	桜木町
第24	豊川小学校	豊川町、字糸井292・294・342・344・401・404・405・407・408・427・442・444～446・448～454番地
第25	啓北中学校山なみ分校	有珠の沢町、字高丘56・59～65番地
第26	しらかば総合福祉会館	しらかば町
第27	日新小学校	日新町、桜坂町、字糸井287・288・343・345・353・399・400・402・403・424～426・433・436・437・441・456～460・462～466番地
第28	柏木町町内会館	柏木町、宮の森町、はまなす町、字糸井258・271～282・286・351・352・356・366～368・374～383・386～388・390～392・394・396・421～423・428～431・467～469・560・667番地、字錦岡439番地
第29	泉野小学校	川沿町
第30	澄川小学校	澄川町
第31	ときわ総合福祉会館	ときわ町、字錦岡1～50番地
第32	錦岡小学校	宮前町、青雲町3丁目、字錦岡(第28・第31・第33・第34投票区に属する区域を除く)
第33	のぞみコミュニティセンター	のぞみ町、美原町、青雲町1・2丁目、明德町1丁目、字錦岡331～333・440～494・495(第34投票区に属する区域を除く)・496～499番地
第34	明德小学校	もえぎ町、明德町2～4丁目、字錦岡495番地の一部
第35	樽前交流センター	字樽前
第36	沼ノ端コミュニティセンター	沼ノ端中央、字沼ノ端255番地の一部・600～606番地
第37	沼ノ端中学校	東開町、字沼ノ端4・5・10・11・18・23・33・34・42・43・45・46・49・51・52・255番地の一部、256番地の一部、258・500・501番地、字柏原、字静川
第38	拓勇小学校	あけぼの町1・2丁目、拓勇東町、拓勇西町
第39	ウトナイ小学校	北栄町、字沼ノ端(第36・第37投票区に属する区域を除く)
第40	勇弘公民館	字勇弘、字弁天、真砂町
第41	植苗ファミリーセンター	字植苗、字美沢